

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

編輯局報情

報週

號日六十二月八

食糧の配給問題
 第二戰線問題
 自家用塩の作り方
 戦争と氣象

307號

昭和十七年八月二十六日 星期一

五錢

週報

報

昭和十七年八月二十六日 星期一

内閣印刷局印刷發行

週報は民翼賛の道しるべ

| 8月抽籤 貯蓄債券 附金附 交換開始 支拂場所 | 貯蓄債券 附金附 交換開始 支拂場所 | 當籤番號表(北ノ一) | 28423 | 28424 | 28425 | 28426 | 28427 | 28428 | 28429 | 28430 | 28431 | 28432 | 28433 | 28434 | 28435 | 28436 | 28437 | 28438 | 28439 | 28440 | 28441 | 28442 | 28443 | 28444 | 28445 | 28446 | 28447 | 28448 | 28449 | 28450 | 28451 | 28452 | 28453 | 28454 | 28455 | 28456 | 28457 | 28458 | 28459 | 28460 | 28461 | 28462 | 28463 | 28464 | 28465 | 28466 | 28467 | 28468 | 28469 | 28470 | 28471 | 28472 | 28473 | 28474 | 28475 | 28476 | 28477 | 28478 | 28479 | 28480 | 28481 | 28482 | 28483 | 28484 | 28485 | 28486 | 28487 | 28488 | 28489 | 28490 | 28491 | 28492 | 28493 | 28494 | 28495 | 28496 | 28497 | 28498 | 28499 | 28500 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-----------------------------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 1606 | 4379 | 6887 | 9285 | 11720 | 14217 | 17043 | 19768 | 22493 | 25218 | 27943 | 30668 | 33393 | 36118 | 38843 | 41568 | 44293 | 47018 | 49743 | 52468 | 55193 | 57918 | 60643 | 63368 | 66093 | 68818 | 71543 | 74268 | 76993 | 79718 | 82443 | 85168 | 87893 | 90618 | 93343 | 96068 | 98793 | 101518 | 104243 | 106968 | 109693 | 112418 | 115143 | 117868 | 120593 | 123318 | 126043 | 128768 | 131493 | 134218 | 136943 | 139668 | 142393 | 145118 | 147843 | 150568 | 153293 | 156018 | 158743 | 161468 | 164193 | 166918 | 169643 | 172368 | 175093 | 177818 | 180543 | 183268 | 185993 | 188718 | 191443 | 194168 | 196893 | 199618 | 202343 | 205068 | 207793 | 210518 | 213243 | 215968 | 218693 | 221418 | 224143 | 226868 | 229593 | 232318 | 235043 | 237768 | 240493 | 243218 | 245943 | 248668 | 251393 | 254118 | 256843 | 259568 | 262293 | 265018 | 267743 | 270468 | 273193 | 275918 | 278643 | 281368 | 284093 | 286818 | 289543 | 292268 | 294993 | 297718 | 300443 | 303168 | 305893 | 308618 | 311343 | 314068 | 316793 | 319518 | 322243 | 324968 | 327693 | 330418 | 333143 | 335868 | 338593 | 341318 | 344043 | 346768 | 349493 | 352218 | 354943 | 357668 | 360393 | 363118 | 365843 | 368568 | 371293 | 374018 | 376743 | 379468 | 382193 | 384918 | 387643 | 390368 | 393093 | 395818 | 398543 | 401268 | 403993 | 406718 | 409443 | 412168 | 414893 | 417618 | 420343 | 423068 | 425793 | 428518 | 431243 | 433968 | 436693 | 439418 | 442143 | 444868 | 447593 | 450318 | 453043 | 455768 | 458493 | 461218 | 463943 | 466668 | 469393 | 472118 | 474843 | 477568 | 480293 | 483018 | 485743 | 488468 | 491193 | 493918 | 496643 | 499368 | 502093 | 504818 | 507543 | 510268 | 512993 | 515718 | 518443 | 521168 | 523893 | 526618 | 529343 | 532068 | 534793 | 537518 | 540243 | 542968 | 545693 | 548418 | 551143 | 553868 | 556593 | 559318 | 562043 | 564768 | 567493 | 570218 | 572943 | 575668 | 578393 | 581118 | 583843 | 586568 | 589293 | 592018 | 594743 | 597468 | 600193 | 602918 | 605643 | 608368 | 611093 | 613818 | 616543 | 619268 | 621993 | 624718 | 627443 | 630168 | 632893 | 635618 | 638343 | 641068 | 643793 | 646518 | 649243 | 651968 | 654693 | 657418 | 660143 | 662868 | 665593 | 668318 | 671043 | 673768 | 676493 | 679218 | 681943 | 684668 | 687393 | 690118 | 692843 | 695568 | 698293 | 701018 | 703743 | 706468 | 709193 | 711918 | 714643 | 717368 | 720093 | 722818 | 725543 | 728268 | 730993 | 733718 | 736443 | 739168 | 741893 | 744618 | 747343 | 750068 | 752793 | 755518 | 758243 | 760968 | 763693 | 766418 | 769143 | 771868 | 774593 | 777318 | 780043 | 782768 | 785493 | 788218 | 790943 | 793668 | 796393 | 799118 | 801843 | 804568 | 807293 | 810018 | 812743 | 815468 | 818193 | 820918 | 823643 | 826368 | 829093 | 831818 | 834543 | 837268 | 839993 | 842718 | 845443 | 848168 | 850893 | 853618 | 856343 | 859068 | 861793 | 864518 | 867243 | 869968 | 872693 | 875418 | 878143 | 880868 | 883593 | 886318 | 889043 | 891768 | 894493 | 897218 | 899943 | 902668 | 905393 | 908118 | 910843 | 913568 | 916293 | 919018 | 921743 | 924468 | 927193 | 929918 | 932643 | 935368 | 938093 | 940818 | 943543 | 946268 | 948993 | 951718 | 954443 | 957168 | 959893 | 962618 | 965343 | 968068 | 970793 | 973518 | 976243 | 978968 | 981693 | 984418 | 987143 | 989868 | 992593 | 995318 | 998043 | 1000000 |

(本書の大きさは國定規格[A5]判)

露光量違いにより重複撮影

我々は、大東亞戦争に生き、

大東亞戦争に死するものである。

今日の戦時態勢は、決して

一時的、変態的なものではなく、

これが、これからの常態なのである。

週報

第三〇七號
八月二十六日

食糧の配給問答

農林省：二

第二戦線問題

大蔵省專賣局：二

中央氣象臺：三

戦争と氣象

大東亞戦争日誌

大東亞戦争日誌

週日誌

八月十四日(金) 〇ソロモン海戦の総合戦果を大本營発表
 〇比島方面陸軍最高指揮官に田中靜壹中将親補さる
 〇師範教育制度の刷新に関する要綱を閣議で決定
 八月十五日(土) 〇天皇陛下より銃後國民に重ねて有難き御言葉を賜つた旨、湯澤内相の講話發表
 〇マレー作戦に毎戦偉勳を樹てた高橋一善中尉に對し感狀が授與され、上聞に達せられた旨、陸軍省発表
 八月十七日(日) 〇帝國潜水艦、オーストラリア周辺において敵船十隻約九万トンを撃沈した旨、八月十七日の旨、大本營発表
 〇支那派遣軍總參謀長に河邊正三中將が補され、前任の後宮淳中將、大將に進級中部軍司令官に親補さる
 〇獨軍、ドン河全流域を確保
 八月十八日(月) 〇南方諸地域日本語教育に及びに普及に関する件を閣議で決定
 〇ソ聯情報局、三ヶ月間、八月十五日(八月十五日)の綜合戰果を發表(英兵六千、戰車二千、砲三千二百、飛行機二千二百を英兵)
 〇獨軍、ジエツプ(北極)に上陸の英艦隊を完全擊退
 八月二十日(水) 〇天皇陛下、感狀に輝く久米大佐(部下參謀長)野日大尉(戰車營)に拜謁仰付けらる
 〇日米交換船「丸九」コンテ、ウルク等、横濱に入港

露光量違いにより重複撮影

我々は、大東亞戦争に生き、

大東亞戦争に死するものである。

今日の戦時態勢は、決して

一時的、変態的なものではなく、

これが、これからの常態なのである。

週報

第三〇七號
八月二十六日

食糧の配給問答

農林省

第二戦線問題

自家用塩の作り方

大蔵省專賣局

戦争と氣象

中央氣象臺

大東亞戦争日誌

週 間 日 誌

八月十四日(金) 八ヶ岳方面陸軍最高指揮官を大木營長表に山中師団中將候補に師範教育制度の刷新に関する要綱を閣議で決定
八月十五日(土) 天皇陛下より陸軍大臣に重ねて有難き御言葉を賜つた旨、湯澤内相の談話發表
八月十六日(日) マレー作戦に毎戦偉勳を樹てた高橋一義中尉に對し感状が授與され、上開に達せられた旨、陸軍省發表
八月十七日(月) 帝國潜水艦、オーストラリア周遊において敵船十隻約九万トンを撃沈七月下旬、八月の旨、大木營長表
八月十八日(火) 支那派遣軍總參謀長に河邊正三中將が補され、前任の後宮淳中將、大將に進級中部軍司令官に親補される
八月十九日(水) 獨逸、ドン河全流域を確保
八月二十日(木) 南方諸地域日本語教育に及び普及に関する件を閣議で決定
八月二十一日(金) ソ聯情報局、三ヶ月間令八月十五日八月十五日の綜合發表を發表表頁頁六十六、陸軍省二頁、陸軍省二頁、飛行機二頁、金貨一頁
八月二十二日(土) 獨逸、ジエツプ(北極)に上陸の英聯合軍を完全擊退
八月二十三日(日) 天皇陛下、感状に輝く久米大佐(部下無傷)、野口大尉(敵軍に拜謁)に對し感状を授けらる
八月二十四日(月) 日米交換船(浦丸)コンテ、ワルネツ 横濱に入港

食糧の配給問答

食糧營團とは何か

省 林 農

問 今度食糧營團といふのができるようですが、一體、どんなことをする團體ですか？

答 ごく大ざっぱに言いますと、米、麥、パンなど、國民の主要食糧を一元的に綜合配給しようといふ機關です。それに、非常時用の食糧の貯蔵もこの營團でやります。

食糧營團のねらひ

問 新たに食糧營團を作つたなら、ひはどこにあるのですか？

答 先づ第一に主要食糧の國家管理體制の強化です。ご承知の通り、現在政府は、米と麥の國家管理制度を實施してゐますが、大東亞戰爭の進展に伴ひ、長期戰體制に即應して、銃後國民生活の安定の上からも、農村の健全な發達を圖る上からも、この管理制度を一層強化する必要があります。即ち先づ、農村の方が安心して増産に邁進できるやうに、生産された米や麥は必ず政府で買取る體制を確立することが緊要で、食糧管理法はこの趣旨からでき

てゐるのですが、食糧營團の設立によつて、主要食糧の國家管理制度がより強化されるわけです。

第二に、生産された食糧の配給の方面、つまり狭い意味での配給の方面でも、國家管理の強化に伴つて配給機構の整備を圖る必要があります。

即ち一面では、現在の食糧事情からみて、従来ほとんど米だけに依存しておた配給から、主要食糧を打つて一丸とした綜合的な配給に移行する必要があります。と同時に、配給機構の方も、

それに即應した公共的な機構に制度化する必要があります。

わかりやすく言ひますと、米はお米屋さん、パンはパン屋さん、乾うどんは乾物屋さん、芋類は八百屋さんといふやうにバラ／＼では、主要食糧の一元的な綜合配給はできないわけで、そこに何か新しい仕組みが必要で、しかもそれは主要食糧をたふすから、公共的な性質をもつたものでなくてはならないわけです。

このために、中央と地方とに食糧營團といふものを作つて、これに主要食糧の綜合的な配給をやらせようといふことになつたわけです。

第三に、非常時用食糧の貯蔵です。非常時用の食糧は、これまでも業者に分散貯蔵をやらせて來ましたが、これまでのやり方で行きますと、それ／＼の物資毎に貯蔵期間が區々になつてゐて統一の缺けてゐる點がありました。そこで何時いかなる場合に空襲その他

の緊急な事態が起つても、いさ／＼かも食糧不安の起らないやうにするために、綜合的な配給機構である食糧營團に、非常時用食糧の貯蔵も併せて行はせることにしたわけです。

要するに、主要食糧の國家管理の強化に對應する配給機構の整備、併せて非常時用主要食糧の貯蔵、これが食糧營團のねらひであり、こんな事業をやるために生まれたのが食糧營團です。

問 すると今後は、主要食糧は食糧營團を通じて配給されることになるわけですね。

答 物によつて異ひますが、大ざっぱに言ひますと、主要食糧は中央營團を通じて地方營團に配給し、地方營團から消費者の手前配給することになります。

營團で取扱ふ物資

問 營團で取扱ふ主要食糧といふ

のは何と何ですか？

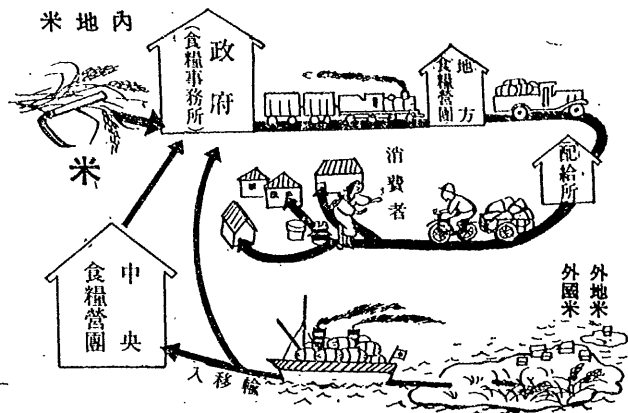
答 米、麥、小麦粉、乾麵、乾パン、パン、甘藷、馬鈴薯、それから甘藷、馬鈴薯の粉と甘藷、馬鈴薯から作つた澱粉、それに雜穀などです。しかしこの中で、中央營團で扱つて地方營團で扱はれないものもあり、逆に中央營團で扱はなくて、地方營團だけが扱ふものもあります。

米の流れ方

問 さうしますと、それらの主要食糧が、實際にはどんな工合に流れて消費者の手へ渡るのてせうか。先づ米から順に説明して下さい。

答 米と麥はご承知の通り國家管理となつてゐますが、先づ米は、原則として政府から地方食糧營團に賣却し、地方食糧營團で精白して需要者に配給することになります。もちろん精白の

必要のない場合には、玄米のまま配給する場合もあります。



問 なせ、米は中央營団の手を通らないのですか

答 ご承知の通り、米は、政府が全国各地に食糧事務所といふものをもつて、ここで現物をもつておま

すから、食糧事務所から直接に地方營団へ賣渡す配給方法をとるわけです。

問 外地米はどうなりますか

答 朝鮮米や臺灣米のやうな外地米は、中央食糧營団が政府から委託を受けて外地から買入れ、政府に引渡すことになり、政府はこのほかにタイやビルマなどから買入れる外国米も併せて地方營団に賣却することになります。

麥の配給方法

問 麥はどうですか

答 麥と言っても營団で扱ふのは大麦と裸麥と小麦です。この外に燕麥がありますが、これは産地も大體

北海道に限られてをり、用途も大部分は馬糧ですから、これは營団では扱ひません。

問 麥の流れ方は?

答 麥は原則として中央營団が政府から買受けますが、そのまゝでは食糧になりませんから、大麦と裸麥なら精麥し、小麦なら粉にするとか、製品にするとか、中央營団でいはゆる製造加工をして地方營団へ賣却します。そして地方營団から消費者の手へ配給されるわけです。

もつとも麥の中には、例へば飼料や醬油の原料のやうに、原麥のまゝで消費されるものもあります。これは、中央營団から地方營団へ、原麥のまゝ流されて行きます。

問 すると、製造加工は中央營団が直接自分の手でやるのですか

答 いや、それらの製造加工業者に委託するなり、または原料を賣つて

製品を買取るといふ、いはゆる販賣買取の方法によつて、製造加工をさせます。道府縣に工業組合がある場合には、この組合を通じて委託または販賣買取をします。かうして製品となつた精麥、小麦粉、乾麵などが地方營団に賣渡されるわけです。乾パンは貯蔵物資ですから、主として貯蔵しておいて配給することになります。

パンはどうなる

問 乾パンでなく普通のパンはどうなりますか

答 食パンとか味付パンは長く保たないので、製造して直ぐ配給せねばなりませんから、中央營団で作つて地方營団へ流すといふわけに行きません。そこで、これは地方營団で、中央營団から受けた小麦粉を原料として委託または販賣買取の方法で製品とし、それを地方の會社に應じて營團の系統を通

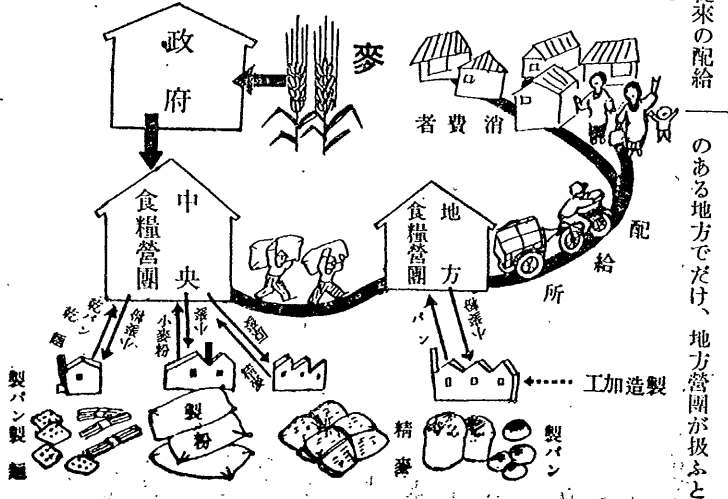
して配給するなり、或いは従来の配給系統を通じて消費者へ流して行きます。

甘藷と馬鈴薯

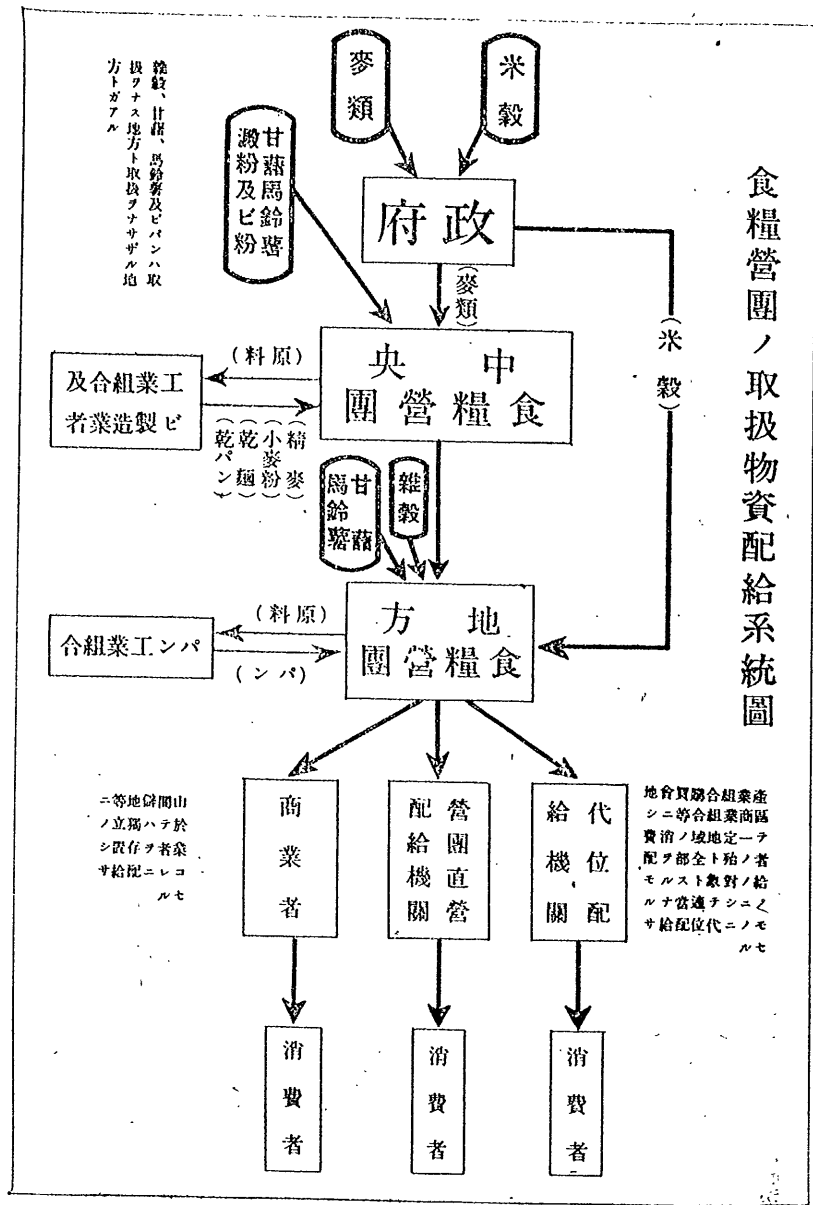
問 甘藷、馬鈴薯などはどうなりますか

答 甘藷、馬鈴薯は、これを殆んど常食のやうにして食べてゐるところや、米麥とも一緒に配給してゐるところもあれば、さうでないところもあり、地方によつてそれぞれ事情がちがひます。また腐敗性のものでありますから、中央營団では扱はず、地方營団で必要な場合に扱ふといふことになつてゐます。

ですから、全国で必ずやるといふのではなく、米麥と併せて配給する必要



いふことになります。問 甘藷、馬鈴薯の澱粉と粉とい



ふのはどんなものですか

答 ふつう澱粉と言つてゐるもの大部分は甘藷、馬鈴薯の澱粉ですが、澱粉の形にしないで、乾した甘藷、馬鈴薯そのまゝの粉もあります。これらのものを、小麦粉に混入して配給しようといふ考へを持つてゐるのですが、この小麦粉混入用の甘藷、馬鈴薯の澱粉と粉だけが營團の取扱物資となるので、甘藷、馬鈴薯粉として配給するわけではありません。

この場合には、中央食糧営團が小麦粉をつくる際、甘藷、馬鈴薯の粉と澱粉を日本澱粉株式会社から買受け、それを小麦粉に混入することになります。

雑穀を取扱ふ場合

問 最後に雑穀ですが...

答 雑穀と言ひますと、粟、黍、稷、豆、類、玉蜀黍などいろいろありますが、

非常用の貯蔵食糧

問 非常用に營團で貯蔵する食糧といふのはどんなものですか

答 貯蔵物資の名をあげますと、乾穀、乾パン、塩干魚、罐詰類、乳製品、味噌、醤油、食用油、澤庵漬、梅干などいろいろあります。

問 貯蔵は地方營團でもやるのですか

答 中央營團だけで一手にやります。

その方が統一がとれて、計画的な貯蔵ができるからです。

たゞ分散貯蔵の場合、或る程度事務的に地方營團が世話をするといつたことはありませうが、地方營團は直接には貯蔵の仕事はやらず、中央營團でやることになつてゐます。

非常用の貯蔵物資は、長く経つうちに腐るものもありますか

答 適當な時期に、傷まぬうちに処分して、新しい物を貯蔵します。

その場合の配給の経路はどうなりますか

答 乾穀と乾パンは營團の系統を通じて配給しますし、その他の物は従来通りの業者の手を通じての配給となります。

空襲など、非常時に際しての配給はどうなりますか

答 營團の系統を通じて、敏速に直接

消費者へ配給します。

問 営團の仕事といふのは、大體以上のやうなものですか

答 そのほかに取扱物資の輸出、移出の問題があります。この場合には原則として、輸移出する物資が米麦の場合には、これを政府から中央食糧営團に賣却し、中央営團がこれを輸出または移出することになります。

営團開業の時期

問 一體、その食糧営團が出来て仕事を始めるのは何時からですか

答 中央食糧営團は九月早々に設立登記をして、開業することになっております。地方営團の方も大體これに併行して設立準備を進めてをり、東京、大阪、京都、神奈川、兵庫、愛知、福岡の七道府県では、十月中には開業の運びとなると思ひます。その他の府県で

ことになりすか

答 政府といふ場合二つのことが考へられると思ひます。一つは特別會計であります。中央営團に對し政府が五千万圓の出資をしたり、営團に主要食糧を拂下げたりする場合があります。今一つは、いはゆる行政官廳の場合であります。中央営團は農林大臣、地方営團は地方長官が、嚴重な監督を行ふことになつてゐます。

中央と地方との關係

問 中央営團と地方営團との關係は?

答 法律上、系統的な組織にはなつてゐませんが、地方に偏在してゐる物資を回済に綜合配給して行くためには、中央営團に或る程度地方営團に對する統制力を認める必要がありますので、中央営團が地方営團に主要食糧を賣渡す場合に、配給についての指示を

も、その頃までに開業できるものが相當にあり、新米穀年度の十一月から、全面的に本格的な活動を開始する豫定です。

食糧営團の機構

問 食糧営團の機構と言ひますか、仕組みはどんなことになるのですか

答 中央食糧営團と地方食糧営團の二つの種類があることは、さきほどお話しした通りで、中央食糧営團は東京に主たる事務所を置き、道府県にはそれぞれ一つづつ、地方食糧営團が設置されるわけです。

中央食糧営團は、日本米穀株式會社と全國製粉配給株式會社、全國米穀商業組合聯合會、全國製粉配給株式會社、日本製粉工業組合聯合會、日本製麥工業組合聯合會などを吸収したものであり、これまでこれらの團體の行つて來た指導統制の事業をやつて行きますから、中央営團の地方営團に對する指導力は相當に強いわけです。

行ふことができることになつてゐます。また中央営團は、それ／＼の業者の全國的な指導團體、例へば全國米穀商業組合聯合會、全國製粉配給株式會社、日本製粉工業組合聯合會、日本製麥工業組合聯合會などを吸収したものであり、これまでこれらの團體の行つて來た指導統制の事業をやつて行きますから、中央営團の地方営團に對する指導力は相當に強いわけです。なほ食糧管理法第九條の規定によりますと、政府は主要食糧の配給加工その他について、勅令の定むるところによつて、いろ／＼な統制を行ふことができることになつてゐますから、この規定を發動することによつて、食糧営團の機構を更に強化し、中央と地方との法律的な關聯を更に固めて行くこともできるわけです。

地方営團も同じ行き方で、地方長官の指定した團體を吸収、統合して出来るわけです。

中央食糧営團の資本金は一億圓で、半額の五千万圓は政府で出資し、吸収された従來の團體の株主とか出資者が、他の半額の出資者となるわけです。

地方営團の資本金は各府縣の事情によつて異ひますが、全國で一億圓程度で、その約半額を中央営團で出資し、他の半額はそれ／＼縣内の關係業者が出資することになります。

問 出資に對しては配當があるのですか

答 民間出資に對しては、年六分以内の配當を認めてゐますし、政府出資に對しても配當を認めてゐますが、しかし政府出資に對しては配當を減額し、こゝよよいことになつてゐます。

問 政府と営團との關係はどんな

営團を設けた理由

問 特に食糧営團といふ新しい機構を作つた理由はどこにあるのですか

答 現在、食糧の配給や加工に従事してゐる者の中には、商人あり、商業組合あり、工業者あり、工業組合あり、産業組合があり、統制會社があり、更に任意組合があるといふやうに、種々雑多です。これらにはそれ／＼の長所もあり、短所もあるわけですが、いづれも自己或ひは組合員または社員の利益を目的とするものです。商業組合も商人の集りであり、統制會社も株式會社である以上、どんなに配當制限をしても營利性を全然抜け切るわけには行きません。營利の基礎の上に立つてゐる以上、營利性を根本から除いてしまふことは非常に困難です。ところが食糧の配給とか、加工とかいふやうなことは、

國民生活の安定と特別に密接な關係があり、この營利性と相容れないわけである。

平時の消費規定の程度は緩やかな時代には、この矛盾がはつきりは出て来ませんが、戦時になつて、消費規定の程度が強くなつて来ますと、少いながらも公平に配給しなければならぬといふ食糧配給の公益性と、一方においては、多く配給すればするほど利益が多くなるといふ商人の營利性とが、正面から衝突することになります。このことは、最近のいろいろな商業組合組織などによる共同配給の経験から見て如實に痛感される點であります。

その二は、組合や會社は、組合員または社員の多数決といふ制度の上に立つてゐますが、總會や總代会の決議を経なければ經營上の重要事項の實行が出来ないといふやうな機構は、既に今

日の主要食糧の配給機構としては、時代に即應しないといふことができません。物事を迅速に處理すると同時に、事業の遂行に對する國家の要求が個々の組合員の利害を超越しなければならぬ今日では、多数決制度を基本としてゐる組合や會社の機構では到底主要食糧の配給といふ目的を達することができません。

第三には、組合や會社では、責任者である理事者の地位が、組合員や社員意思によつて動かされます。たとひ理事者の就任に行政官廳の認可が要るとしても、原則として組合員や社員を選んだ者でなければ理事者になることが出来ません。

ところが主要食糧の配給といふ仕事は、社員や組合員の利益を代表するのではなく、むしろ社員や組合員の利益を超越して、國家目的に副つた仕事をすることを要求してゐるのであります。組織

員の意思によつて理事者が選ばれ、更迭されるといふ仕組みでは、理事者が眞に國家目的に副つて事業を運営することは困難です。この點に組合なり、會社なりの機構そのものの缺陷があります。

第四に、會社や組合は、それら政府の監督を受けてはゐますが、いづれも自由主義時代の業務の監督の範圍を出ないもので、今日のやうに極めて徹底した統制を必要とする時代、しかも一日も配給を停止することの出来ない主要食糧を、獨占的に配給する機關に對する監督規定としては、今までのやうな會社や組合に對する監督規定では、餘りに不備であります。

その外いろいろ細い理由はありますが、大體以上のやうな理由から、商業組合でもない、産業組合でもない、會社でもない、全く新しい性格の、しかも非常に高度の公益性を持つた食糧

糧營團といふものを組織する必要があるとして來たわけである。

營團と従業員の地位

問 すると食糧營團は、法律上はどんな法人になりますか

答 非常に強い公益性をもつた私法人です。公益法人か營利法人かといふと、國家的の事業ですから、中央營團に對しては半額を政府で出資してゐますが、半額は多数の業者が出資し、その出資に對しては或る程度の配當をしてゐますし、民法のいはゆる純然たる公益のみを目的とした法人でもないので、公益法人と營利法人の中間にある特殊法人といふふうに解釋してゐます。

問 營團の従業員の地位は?

答 純然たる公務員ではありませんが、公務員に準ずる地位をもつてゐると言へませう。

他の營團との相異

問 農地開發營團とか住宅營團とか、最近いろいろ營團といふのが出来ましたが、これらの營團と食糧營團とは同じやうな性質のものですか、異つた點がありますか

答 總會がないとか、理事者を政府が任命するとか、非常に強い監督規定があるとかいふやうな點では全く同じだと言へますが、経済的な性格から言ひますと大分異つた點があります。

先づ第一に、食糧營團は多数の業者で組織してゐる點です。この點が從來の營團とは根本的に異つてゐます。また、總會や總代会はありませんが、業者や一般消費者の意思を反映させるために、評議員會を設けてその知識や経験を十分活用して行かうといふ方針を

地方營團の業務

問 地方食糧營團は、どんなものを統合してできるのですか

答 米麥關係の商業組合、地方小麥粉配給機關、乾麵卸營團、パンの配給團體およびこれに準ずるもの、雜穀卸營團などを統合します。

問 どんな仕事で營團の事業になるのですか

答 前に述べた営團の取扱物資(米、麥、小麥粉、乾麵、乾パン、パン、甘藷、馬鈴薯およびその澱粉と粉、雑穀)の卸賣業務は全面的に營團に吸収します。但し甘藷と馬鈴薯と雑穀の卸賣は、營團でやる必要のあるところだけがやることになり

ます。
米と麥の小賣業は、東京や大阪などのやうに既に完全に企業合同をしてゐるもの(例へば東京や大阪のやうに共同精米共同販賣組織で供給と買戻補償を出してゐるもの)は、原則として營團に吸収し、完全合同をしてゐなくても、計畫配給上、特に必要のある地方では、營團に吸収します。

小麥粉と乾麵の小賣業は、原則として營團ではやりませんが、現在、既に企業合同をして割當配給をやつてゐるところ、または將來その必要があると認められる地域では、營團でやることができます。

甘藷、馬鈴薯は、卸賣も小賣も原則としては營團ではやらないことになつてゐますが、地方の實情によつて營團でやる方が適當な道府縣では、營團でやることもできます。また食糧事情から言つて特に必要があると認められた時は、營團で臨時的に甘藷、馬鈴薯の卸、小賣をすることもできます。

パンについては、卸賣業を吸収しますが、地方の實情によつては製造業、小賣業も營團でやることもできます。雑穀の卸と小賣は、原則として營團ではやりませんが、地方の實情によつて營團でやる必要のある道府縣では營團でやることもできます。

轉廢業者の共助施設

問 整理合同の結果、食糧營團の従業員となれぬ人も出て来るわけですが、こんな人達に對してはどんな方法を講ずるのでですか

答 地方食糧營團が共助施設として、國民更生金庫から金を借りて買戻補償をすることになつてゐます。その額はその人の生計や、營團の經營、償還能力を考慮して決めることになつてゐますが、これは實績の多いものに薄く、少いものに厚くといふ方針です。買戻補償をしても、なほ生活の困難な人には、一人當り三百圓の範圍で中小商工業者轉廢業助成金を交付することになつてゐます。

また精米機などの轉廢業者の設備は、地方食糧營團で必要なものであれば營團で買上げ、營團で不要なものならば國民更生金庫で買上げることになつてゐます。

製造加工業との關係

問 話が別になりますが、精米業とか、製粉業、パン製造業などはどうなりますか

答 營團に關係のある製造加工業としては先づ精米がありますが、獨立した精米業といふのは非常に数が少く、米屋さんが精米して消費者に渡すのが普通ですから、これは配給に附随した加工業といふべきで、精米は地方營團でやることになり

ます。
精米以外の製粉、製麵、製パンなどの製造加工業者は、營團設立後も原則として獨立の企業者として残り、中央營團がこれらの業者に委託または販賣買取の方法で、製造加工させることは前に述べた通りです。食パンと味付パンを除いて、製造加工用の原料の配給は、原則として中央食糧營團が統一的にこれを行ひ、製品はすべて一旦中央營團の所有となり、中央營團から地方へ流れることになり

ます。
問 地方にある製造加工業の工業組合はどうなりますか
答 道府縣の工業組合はそのまゝ残り

ておき、中央食糧營團は原則としてこの道府縣の工業組合を通じて委託または販賣買取の方法で、業者に製造加工をさせることになり

ます。製パンについては、地方食糧營團が道府縣の工業組合を通じて業者にパンを作らせることは、直接その個々の業者に製造加工をさせ

ます。
問 産業組合でやつてゐる製造加工業は、どうなりますか
答 政府の委託を受けて製造加工をするといふ形を認め

ます。
問 農家などで自家用食糧の製造や加工をやつて工賃を得てゐる者がありますが、これはどうなりますか
答 これは食糧營團とは關係なく、専ら貨製造または貨加工だけをやらせ

ることになりますが、この種の業者には適當な統制を加へる必要がありますので、別に適當な措置を講ずるつもりです。

サービス低下の問題

問 營團になつて、お米屋さん「公務員に準ずる者」などいふことになり、消費者に對する態度が不親切になり、いはゆるサービスが低下するのはないでせうか
答 これまでのいはゆる商人のサービスは、物資が豊富な時代に、競争してお客を自分のところへ取り込むため、營利性から來てゐるサービスです。から、物資不足の今日非難されてゐる一部の者の不親切な態度と、その精神からいへば本質的には何等異なることではないのであります。今日の配給業者のサービスといふものは、「確實に責任ある配給をする」といふことに考へ



第二戰線問題

置き換へねばなりません。營團の配給に掛かる人々は、營團道といつたやうな、國家的な意味のサービスをやつて貰ひたいと思つてゐます。營團の従業員に對しては、組織の力で練成や訓練を十分にやらせるつもりですが、營團になつたからと言つてサービスが低下するといふことはあつてはならないと思ひます。むしろ、新しい配給上の道徳が營團から生れて來ると思ひます。先だつての親切週間に企業合同をした米屋さんの組合の人が、最も親切で評判がよかつたといふことは、この間の事情を物語るものではないでせうか。

問 今までは働けば働いただけ利益が増えてゐたのに、營團の職員となればさうでなくなるのだから、働くことによつて利益があるといふやうな感激も必要だらうと思ひますが……

配給の不圓滑解消

答 精神的な練成とか訓練と同時に、さういふ方面の考へも必要だと思ひます。營團の職員として働く、その働いたことによつて能率をあげた場合には、それが酬いられるやうな機構が必要で、それは褒彰制度とか、地位の昇進とかいふことを考へてゐます。

問 營團ができると、配給の不圓滑とか、パン屋の店頭行列などいふことはなくなるわけですか。

答 營團が活動を始めれば、營團の配給する主要食糧については、大體配達制度を採つて行きますから、配給の不圓滑とか、不安とかはなくなるわけです。配達制ですら店頭行列など勿論なくなるわけです。現在でも企業合同をして合理的な配給制をとつてゐる地方では、パン屋の店頭行列は見られません。

消費者の心構へ

問 主要食糧は確實に消費者の手に渡るわけですか。

答 さうです。長期戦を戦ひ抜くためには、かうした方面で國民に不安を與へないことが肝腎で、そのために政府も業者もこのやうにいろいろ努力してゐるわけであり、一方生産者の方も食糧の増産に非常な努力をして、國家のために盡してゐるわけであつて、この際一層消費規正に努めていたゞきたいのです。

悪い點のあら探しをやつて、非難だけするといふやうな、第三者的な冷たい批判的な態度は避けて、お互ひに協力し合つて悪いところは直し、食糧營團を盛り育てゆき、戦時下に最も重要な主要食糧の配給の圓滑化を圖るといふ建設的な態度が必要だと思ひます。

豪語に似ぬ弱勢

いはゆる『第二戰線』は、昨年の獨ソ開戦以來、米英ソ三國間に、ソ聯援助と關聯してしばしば取り上げられて來た問題である。

去る五月上旬から開始された東部戰線におけるドイツ軍の攻勢は、同月下旬には早くもケルチ半島を席巻するに至り、續いてイジューム會戦においてソ聯の大軍を包圍殲滅し、目指すコーカサス作戦を有利に展開する決定的な態勢を整へるに至つたのであつた。

かくの如き情勢に直面したソ聯政府は、五月來、モロトフ外務人民委員をロンドンとワシントンに特派し、英米兩國政府とソ聯援助の強化を協議せしめたのであつた。即ちモロトフは五月二十五日ロンドンに到着、英政府首脳部と折衝の結果、戦争遂行協力に關する英ソ條約を締結し、さらに二十九

日にはワシントンに赴き、六月十一日に調印されたところの米ソ協定を決定したのであつたが、この米ソ協定は、一九四二年中に歐洲に第二戰線を設置すること、並びにソ聯に對する物資援助の二つの協定から成るものであると傳へられてゐる。

昨年六月の獨ソ開戦以來、恰も無人の境を行くが如きドイツ軍の進撃も、百三十年來と稱せられる稀有の酷寒に阻まれて、空しく冬越しのやむなきに至つた東部戰線において、今春以來、早くもドイツ軍の春期攻勢が聯合國側の恐怖の的となり、頻りに對ソ援助の強化と併せて第二戰線が問題となり、米英國內の各方面において第二戰線の開設が主張されたのであつた。

第二戦線問題の推移

しかも、これに對して米大統領ルーズヴェルトは、必要とあらば何時でも第二戦線は開設し得べしと豪語し、また英首相チャーチルも、ノールウェーよりフランスに亘る二千キロの海岸の至るところが第二戦線の開設地點であると放言したのである。しかしながら、歐洲大陸における第二戦線の開設には、強力な空軍と尤大な輸送船團とを必要とするものであるが、現在の米英兩國が、共にこの兩者の弱勢に煩悶しつつある實情を以てしては、今年中にこれを實行するが如きは全く不可能であるとの観測が、米英側の軍事専門家によつて行はれてゐるほどである。

従つて、上記の五月末の、モロトフの英米訪問に際しても、ルーズヴェルトも、チャーチルも、共に第二戦線開設に對しては何等の確言もモロトフに與へず、ソ聯側を大いに失望させた

も傳へられてゐる。

しかし、米英側は第二戦線開設に代へるに、ドイツ本國に對して千機に及ぶ大空軍を以て連日大爆撃を敢行し、以て東部戦線のドイツ軍を牽制せんことを約したとの説もあり、五月三十日に行はれた英空軍のケルン大爆撃を初めとし、續いて行はれたエッセン地方の爆撃は、即ちその實行であるとされ、よれば、ケルンの大爆撃の如きも、攻撃参加機數千數百と稱する英國側の發表は非常に誇大であり、事實は僅か二、三百機にすぎず、連日攻撃を繰返すとの聲明にも拘はらず、辛うじて數回行はれたのに過ぎず、しかもドイツ側がその報復としてロンドンを始め英本土各地に對して大爆撃を行ふに及んで、忽ちにして屏息してしまつた模様である。

一方、北阿戦線においても獨逸軍の攻勢は俄然活潑となり、六月二十一日にはトブルクを攻略し、二十九日にはマルサ・マトルーを抜き、アレキサンドリアを目指して、ナイルの三角地帯に進撃を續け、英國朝野を震駭せしむるに至つたので、チャーチルは、三度ワシントンを訪問し、ルーズヴェルト以下の米軍首脳部と協議を遂げたほどであつた。

かくの如く、英國自らの情勢が重大危機に直面するに至つたため、ソ聯援助等を顧みざるを得なかつたので、第二戦線問題も一時は聲を消めつゝあつたが、その後、ドイツが東部戦線における大攻勢に轉じ、ケルン半島を奪取したドイツ軍は、破竹の勢をもつて

セヴァストポリに迫り、七月二日この要害を攻略し、怒濤の如くドン・バスの各要衝を抜き、更にドン河を渡つて

進撃を續け、同二十四日にはロストフを陥れ、一舉にスターリン・グラードに迫ると共に、北部コーカサスを制壓せんとし、ソ聯の事態は極めて重大化するに至つたので、またもや、最近に至つて、第二戦線開設が聯合國側において問題とされてゐるのである。

即ち英國においては、七月末頃から聯合においても強硬に第二戦線の開設が主張され、各新聞紙も一齊にその實現を切望する論説を掲げてをり、最強硬のクロニクル紙の如きは、「第二戦線の遅延は、ソ聯邦の人民、延いては將來の英ソ關係に對しても明白からざる懸念を及ぼすであらう」と警告してゐる。

また「第二のダンケルクとなる」といふ直ちに第二戦線は必要である」といふ

矯激なカミングスの論文をも掲げてゐるほどである。

また、米國では、七月二十二日ニューヨークで産業別労働組合(CIO)の大示威運動が行はれ、ベッファア上議院員以下が、即時、第二戦線を開設せよと要求する演説を行つて氣勢を挙げたと報ぜられてゐる。

一方ロンドンでは、七月中旬頃から英米軍事會議が開かれ、米海軍長官ノックスの特別代表として前駐佛大使のブリットが列席し、二十日からはチャーチルもこれに参加してをり、相次ぐ敗戦の善後策を協議しつゝあつたが、この會議において東部戦線の重大事態についても検討され、従つて第二戦線問題が取り上げられたとみられてゐる。

さらに、米紙の傳ふところによると、七月末、リトヴィノフ駐米ソ聯大使は、ルーズヴェルトに對して、至急

第二戦線開設を要求したとされてゐるが、これに引續いて八月に入るや、モスクワにおいてソ聯援助の會談が開かれ、米のスタンドレーと、英のカー兩駐ソ大使がクイブイシェフからモスクワに赴き、また、チャーチルもこれに参加すべくモスクワに到着してゐるとの説も傳へられてゐる。

これ等の事實と關聯して、第二戦線問題の推移が再び注目を惹いてゐるのである。

中譯的に反撃か

歐洲大陸に對する第二戦線の開設は、東部戦線の事態を緩和し得るのであり、ソ聯側がこれを要求するのは當然であるが、米英としては、上記の如き事情にあり、しかも、ドイツ側は西歐沿岸各地方における鐵壁の防備を完成し得たと宣言してをり、目下の

ところその實現は到底不可能と言ふべきであらう。

それにも拘はらず米英側がこの問題を取り上げざるを得ないのは、この問題が、聯合軍としての軍事的要求であるのみならず、多分に米英ソ三國間の政治問題たるの性格を有することを物語るものである。

即ち、英國勞働黨の首領ベヴィンの如きは、「第二戦線は極めて有益であるが、戦勝の唯一の途ではない」と言明してをり、テレグラフ紙が「第二戦線問題は政治的考慮により決定すべし」との主張に對して強烈な非難を加へてゐるが如き事實は、この間の消息を物語るものである。

従つて、ルーズヴェルト及びチャーチルを始め米英政府當局の、第二戦線問題に對する態度は、對ソ並びに對國內的の二重の立場において表明されるものであることは明らかである。

故に、若しソ聯側の要求が筋切であり、また、國內の輿論が激化するに至れば、中譯的な第二戦線の結成を試みるであらう。歐洲大陸以外の、例へば、換てから問題となつてゐる西アフリカの佛領ダカールの如き、ドイツ側の反撃の強大でないと思はれる地點に行ふが如きこともあり得べく、さらに、東亞方面においてこれを試みんとするが如き方策をも想像し得るのである。この意味において、

今次のソロモン海戦における我が海軍の大戦果は、極めて重大であるとみられてゐる。従つていはゆる第二戦線問題は決して歐洲

戦線または獨ソ、獨英米間のみの問題ではなく、我が大東亞戦争にも關聯を有する問題として、米英側の態度を監視する必要があるのである。

寫眞週報

- ◎新領土昭南島に 引揚邦人歸還第一歩
- ◎停戦も御奉仕昭南神社の御造進む
- ◎支那沿岸封鎖にも活躍の帝國海軍
- ◎わが潜水艦乗組員が捉へた 敵輸送船の斷末魔
- ◎マレーの停戦 兵隊さんの小説
- ◎タイ國の幼稚園
- ◎働きながら療養できる傷兵軍人の作業所
- ◎九月の當會には 國民貯蓄組合とヒマの種子のとり方
- ◎無醫村で喜ばれた學生お醫者さん 埼玉縣秩父町
- ◎樺太オオタスの國民學校

八月二十六日發行

定 價 十 錢



戦時下における塩の重要性に鑑みまして、政府では、或は内地における塩の増産に、或はは滿洲、支那等からの輸移入の増強に努め、最小限度の必要量だけは供給を確保する心算であります。しかし塩の需要は、一般に増加の傾向にありまして、それも別に鹽深に使用するといふわけではなく、勞働の強化に伴つて生理的な塩分の要求が増加したとか、代用食の關係で塩の使用が増加したとか、食糧品塩蔵の増

加、砂糖に代る調味用としての塩使用の増加、その他いづれも時局下のやむを得ない事情の多いのであります。そこで、塩の配給を圓滑に確實に行ふために、去る一月一日から割當制を實行してゐることは、すでにご承知の通りであります。このご承知の通りを一段改善するため、自家用塩の製造を許可することになりました。

次に、自家用塩製造出願の手續、

許可の限度

自家用製塩は、家族と雇人を通じて一ケ年一人當り十二キロ程度の製造が許可されることになってゐます。これだけあれば、農家の自家用味噌や醤油その他塩の所要量の全額を充たされたと考へられます。従つて、これだけの塩を自家用に製造すれば、その外に通帳等による塩の配給は要らないわけですが、何ぶん初めてのことと、製造される方にも成績の見透しが十分に立ちにくいし、或る程度獎勵の意味もあつて、當分の間は、自家用塩を作る方も、塩の割當を差引くやうなことをせず、これまでの通り通帳等による配給を続ける方針であります。

また、隣組等の多數世帯での製塩も許されますが、餘り大規模のものは認

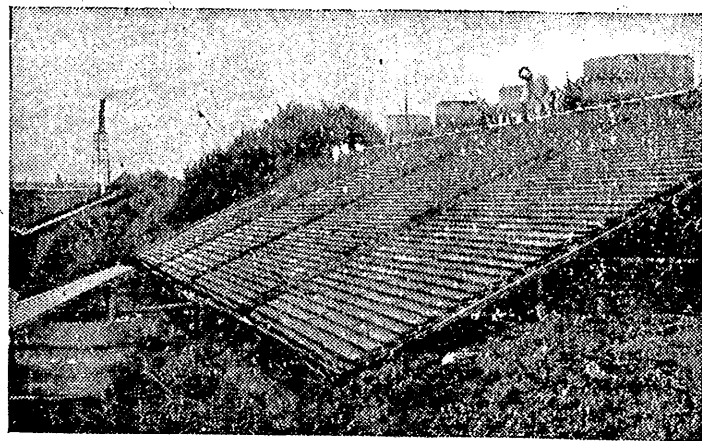
製塩方法その他に關し概略を説明いたします。

めず、だいたい一村単位程度を限度とします。

なほ自家用製造の許可は、家庭用塩に充てるのを目的としてゐますので、業務用塩の製造を目的とするものには認めない方針であります。

許可の手続

自家用製造の希望者の製造は、場所、方法、期間、一ヶ年の生産見込高、所屬家族および雇人数と自分の住所、氏名とを書いて捺印した自家用塩製造許可願書を、最寄の地方専賣局か支局、出張所、派出所または煙草販賣所に、持参または郵送すれば、ごく簡単に許可されます。願書の用紙は前述の役所に備へ付けてあり、申込次第交付されます。出願と許可には、別に手数料は要りません。



なほ自家用塩製造のために農耕地を転用することは、時節相絶對に避ける

なほ自家用塩製造のために農耕地を

やうにしたいと考へます。

また製塩に必要な鍋や釜その他の設備や燃料等は、各自のあり合せのもので間に合はせて置くことにして、専賣局ではこれ等の配給や斡旋は一切いたしません。

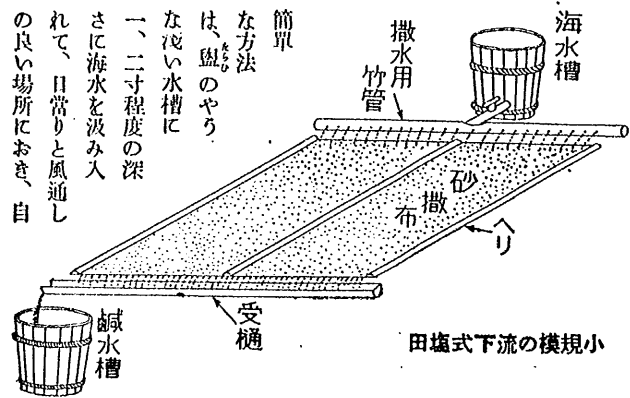
さて製塩が許可されますと、許可令書が交付されます。なほ自家用塩の製造が全く自由に放任されるやうになつたのではなく、たゞこれまでの「不許可の方針」が、これ「許可の方針」に変更されたに過ぎず、許可がなくては製塩できませんからご注意願ひます。

塩の作り方

一番簡単な塩の作り方は、海水を直接鍋などに入れて煮ることです。ありますが、これでは多量の燃料が要り、非常に不経済ですから、その前に出来るだけ自然の力、即ち

ち太陽の熱や風を利用して水分を蒸発させ、なるべく濃厚な鹹水にしてから煮る必要があります。

海水を濃厚にするのに小仕掛で最も



簡単な方法は、鹽のやうな浅い水槽に一、二寸程度の深さに海水を汲み入れて、日當りと風通しの良い場所におき、自

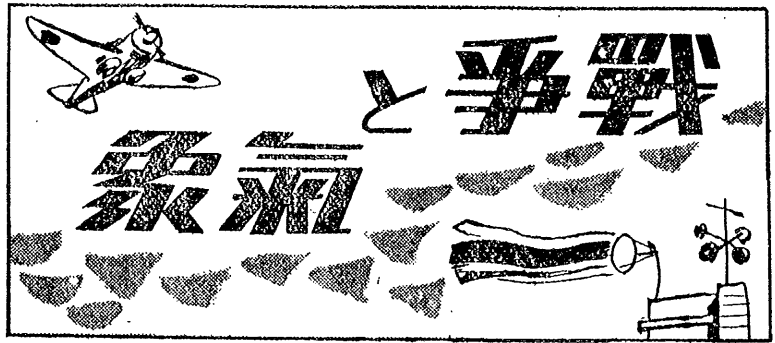
然に蒸発させることで、たゞ雨の降る時には、氣をつけて蓋をすとか、屋内に持込むとかして下さい。

能率をもつと良くしようと思へば、少し手数でも、この水槽の底に、なるべく色の黒い砂を敷いて、その砂が十分濡れる程度に海水を撒き、砂を時々掻いて蒸発を良くし、乾いたらまた海水を注ぎ、これを數回繰返すと、砂に塩の結晶が付きますから、この砂を箆か籠に集めて、上から海水を萬遍なく掛け、桶か樽で受ければ、相當に濃厚な鹹水が得られます。何回ぐらゐる海水を注いだら最も効果的であるか、どれくらゐる砂に塩が付いたかは、いはゆるコツで覚えて置くよりほかに説明のしやうがありません。

次に隣組や村で共同して製塩するやうな場合には、海岸の荒蕪地を利用して、小さな流下式塩田をつくるのが良いと思ひます。流下式塩田

といふのは、ごく緩慢な傾斜地を選んで、少くとも巾數間、長さ十間程度に區切り、底を粘土で漏らないやうに固め、その上に砂を撒き、左右に粘土で低い縁をつけたもので、その上端に無数の穴を開けた撒水用の竹管をおき、その上に海水槽をおいてこれに取り付けます。塩田の下端には受槽と鹹水槽を設備します。竹管を通じて、海水をごく少量づつ、塩田全體に萬遍なく流下させると、天日と風力とによつて水分が蒸發し、濃厚になつた鹹水が下の受槽を通つて鹹水槽に入ります。この鹹水を再び海水槽に移し、流下を二、三回も繰返しますと、相當に濃厚な鹹水が得られます。この方法は工業次第で、本物の塩田に劣らぬ効果が期待できます。

また枝條架法といつて粗茶を二、三間の高さから倒さまに吊り下げ、流下式塩田の場合と同じやうな撒水用竹管



戦と気象

いま私達は全力を挙げて大東亞戦争の完遂に邁進してゐますが、気象はこの戦争とは實に深い関係を持つてゐるもので、日々の戦況発表や従軍記事等でも氣をつけてみてゐますと、氣象と作戦に關係のあるいろ／＼な事實を拾ふことが出来ます。

古い戦史で申しますと、弘安四年の元寇の役の時、鷹島沖で元の軍船多数が颶風のために滅茶々々になつてしまつたことは餘りにも有名なことです。これは當時、北九州の住民は、初秋の頃には大抵颶風が襲來することを覚えてゐたので、元軍の上陸を出来るだけ阻んで海上に浮ばせて置き、見事に作戦通り颶風によつて元軍を滅滅したのでといはれてゐます。

その後の歴史上の事實にも、氣象と作戦といふ見地からみて、興味の深い

から海水を注いで濃縮する方法もあります。

さて、このやうな方法で、どの程度まで海水を濃縮したらよいかと言ひますと、最初の容量の約十分の一になつた時が飽和といつて塩の結晶の出始める濃度ですから、大體これを目安にして、なるべくこれに近いところまで蒸發するやうにして下さい。

濃縮された鹹水を煮るためには、特別の装置等をつくらずに、あり合せの鍋(なるべく珪瑯引のもの)を使用して煮きたいと思ひます。鹹水が煮えて塩の結晶が見えて來たら、これを底に餘り溜めないて、時々掬ひ取つて箆か籠に入れ、終り頃には火を弱めて、煮詰らぬ内に火からおろして下さい。掬ひ上げたまゝの塩には苦汁が澤山ついてゐますから、二、三日そのまゝで置いて、これを十分滴下させますと、食塩が出来るわけです。

「軍人援護模範事例報告」の募集

大東亞戦争の紛々たる戦果は、御稜威の下、前線將兵の勇戦奮闘によることは勿論であります。また銃後一億一體、鐵石の布陣の奮すところでもあります。銃後を守る力強い軍人援護の姿が津々浦々の村に、街に、職場に、盛り上つてゐることは御承知の通りで、これこそ米英撃滅の日まで、戦ひ抜く我々の戦ひの原動力であります。

來る十月三日から「軍人援護強化運動」が實施されます機会に、情報局では軍事保健院と共同して、廣く一般からかくれた軍人援護に關する實例報告を募集し、週報その他を通じて國民に紹介し、軍人援護の實を擧げ、前線銃後の結びをいよ／＼固くして、征戰完遂に邁進したいと思ひます。御協力をお願いいたします。

募集規定

- 一、報告の内容
個人又は隣組、職場における軍人援護の實情報告、遺児と寡婦の再自立に關するもの、傷痍軍人の再起奉公、傷痍軍人の結婚に關するもの、慰問文、慰問券をめぐる佳話その他軍人援護活動の實際を紹介し、一般國民に參考となるもの。
- 二、長さ
千字以内
- 三、掲載
適當なものを選別または寫眞週報に掲載し、掲載分に謝儀(電報費十圓一紙を、附呈し、後日軍事保健院より銀行本として發行する予定)
- 四、投稿の注意
掲載に際しては事實を調査しますが、應募は事實報告を旨とし、簡単に要をつくすこと。宛名 東京市麹町區永田町一ノ二情報局「週報應募係」
- 五、メ切
九月十二日(土)

たとしますと、丁度低気圧の前面で、遠望は非常に悪い状態でありましたから、敵が逃走するには都合がよく、従つてあれだけの戦果を挙げ得たかどうかは疑問です。

大東亞戦と氣象

支那事變や大東亞戦争でも、作戦に關係のあつた氣象は、いろ／＼と算へることが出来ず。開戦勢頭のハワイ空襲やマレー半島の敵前上陸にしても、天氣の都合のよい日に行はれてゐます。ハワイ空襲の際は、北東の風が強かつたことですが、母艦からの飛行機の發着に差支へる程のことではなかつたし、またハワイ島の上は雲が切れて断雲片々といふ状態であつたことですから、一回の爆撃毎に敵高射砲の彈幕から逃れて、我が機體を雲に隠すことが出来たものと考へられます。



艦隊空襲の襲撃イヲハむ過てし胃を風強の東北

マレー半島の上陸作戦も、丁度季節風の襲來の合ひ間を確認して行はれてゐます。マレー方面の冬の時氣は、やはり内地と同様に、シベリア高氣壓の影

響を受けることが非常に大きく、シベリア高氣壓から寒波が吹き出して來ますと、内地は北西の風が強くなつて氣温が降りますが、南支那海からマレー東海岸方面は、北東乃至東の風が強くなり、雲は低く雨が多くなります。これに反し、高氣壓が衰へて季節風が弱くなりますと、概して天氣はよくなりますが、午後にはスコールや雷雨が多くなつて來ます。

このスコールは、一方では航空の邪魔になつて、目的地の攻撃企圖を挫折させることもありませんが、また一方では、その雲や雲の下の雨足の中に機影を没して、敵の見張りからのがれるといつた利點もあります。

アリューシャン作戦も實に巧みに氣象の推移の見當をつけて行はれてをります。基地を出發してからの數日間、波浪と濃霧とに悩まされながら、爆撃占領の日には、濃霧がからりと霽れ上

り、島影がはつきり見えたといふのですから注文通りです。この天氣模様から察しますと、これは低氣壓中心の直後の位置に當るのではないかと思はれます。もしさうだとしますと、アリューシャン列島とカナダ又は米本國との間には低氣壓があることになり、それを突切つて急に救援隊を送ることは、一寸できないといふ絶好の條件になります。

陸戦と氣象

次に陸戦と氣象について考へてみましょう。先づ第一に兵力の輸送に關係のある氣象状態が問題になります。南方について考へてみますと、雨が重大關係をもち、道路の泥濘度と戦車や砲車、兵站部隊の運動性の問題があります。次ぎには雨量と河川の流量によつて渡河の可能、不可能がきまります。また北方について考へますと、河

川や濕地帯、湖沼等の凍結程度で、戦車や自動車、馬車等の通過の可能性がきまります。また夏になりますと、その流量が問題になることは、南方と同じです。なほ北洋について申しますと、濃霧の季節が重要であります。大體、これらの條件で作戦の時期が決定されることとなります。

航空と氣象

次に戦争が始まつてから後のことを考へてみますと、第一に用ひられるのは航空撃滅戦で、これによつて敵の航空基地を叩き潰して、友軍の戦車や歩兵部隊の行動に支障のないやうにするのですが、航空と氣象との關係は非常に密接なものがあつます。例へば、氣象状態によつて遠望の程度、即ち視程は非常に遠つて來ます。飛行機で敵地に進入して行く時は、どうしても地面か海面を確認しながら自分の位置を



雲を密に測る

魔物が見えてから變針したのでは間に合はず、その物に打突かつてしまふことになりません。雲の底の高さが低く、雲底と地面との間の距離がいくらもない時とか、霧が地面に接してゐる時には、航空保安の設備がない限り、離着陸とも殆んど不可能です。この飛行場の霧を穿らすことは、昔から試みられてゐますが、最近でも未だ實用にはなつてゐません。

なほ雲の底の高さだけでなく、雲の厚さがどれだけあるか、即ち雲の頂きは何メートルに達してゐるか、また雲が二層になつてゐる時は、その隙間が何千何百メートルから何千何百メートルの間にあるかわからぬばなりません。また雲の中ではよく雲粒が機體に凍りついて、いはゆる着



(るみてつ降が雨に候はで下のこ)風亂積

積亂雲と航空

このスコール雲や雷雲は、氣象の言葉では積亂雲と呼ばれてをりますが、これは航空には非常に恐ろしいもので、この中を突破することは殆んどないといつてよい程です。あの入道雲の頂きは、内地でも一万メートル位には悠々と達しますし、南方へ行けばもつと高く一万三、四千メートルに達することもあります。その上、この雲の中では極端に氣流が悪く、上昇氣流や下降氣流の強いものがあります。この上昇氣流の強さは、秒速三十メートル以上に達することもあり、また下降氣流にも同様のものがあるやうです。ですから雷雲の中へ突込んで無事に脱出することとは、異例中の異例とされてゐます。

このやうに積亂雲は、氣流の悪いために航空を邪魔しますが、その他、この雲の中には電氣現象が必ず随伴してゐますので、雲の中から無線通信に障礙を與へる空電が出て來ます。これは航空機お五ひの間の通信や、航空機と基地の間の通信に妨害を與へ、通信を不能にする場合もありますので、これを何とかして除去しようといふ試みもあります。なほ航空機に對する雷雲の障礙として、他にもう一つ機體を通る放電があります。このため機體の一部が融解して缺損したり、備へ付けの航空用機器の示度に變化を與へたりします。

また地上の風向や風速は、離着陸の時にぜひ必要ですが、上層の風は飛行機の偏流を起させますから、各高さの風向や風速がわかりますと、それによつて最短期間で目的地に達する高度をきめることが出來ます。

このやうな各要素について、飛行機の行動する廣い範圍の全體に亘つて豫報を出すことが必要になつて來ます。それも時間的に量的に詳しく行ふ必要があり、殊に攻撃目的地については詳しい豫報が必要です。戦争中は各國とも氣象の放送をしませんから、敵地の範圍の氣象情報は少しもわからず、それに對し、天氣豫報は右のやうに絶對に必要です。

射撃と氣象

次に敵前上陸や敵前渡河でありませんが、舟艇への移乗、進航、接岸には、先づ風が弱く、波が低いのが好都合です。支那事變の南支海岸や北海上陸は、風速二十メートルの季節風を働いて行はれたのですが、これ等は敵の意表に出た異例の場合です。また敵飛行機の跳梁をゆるさぬ點からいへば、雲の低い場合の方が安全で、霧の存在は利、不利が相半ばするやうに考へられます。杭州灣やバイアス灣の敵前上

観測して、補正を加へます。

次に問題とすべきことは、戦力の維持といふこととあります。これには後方からの物資補給の問題もありませんが、前線における気象状態に對して、將士の體力と精神力を常に緊張した状態におくこととあります。冬の獨ソ戦線に不意に襲ひ來つた酷暑のために、獨軍が一時後退してゐたこととか、夏の北阿戦線に酷暑にも臆する色なく、獨伊軍軸軍が一路、東に猛攻を續けてゐること等が、この例として挙げられます。

しかし悪天候を克服してわれに利用するといふ點では、古來わが軍は常に敵に一步を掻きん出でゐます。海戦と氣象との關係も、また概ね右と同様であります。たゞ相手が艦船ですら、波浪やうねりの状態が大きな問題になります。海流は平均の状態は變らなくても、細かくみますと、年々

相當の變化があり、その變化は艦船の航海に大きな關係があります。また海水の色とか透明度なども問題になります。それは敵の潜水艦が濁つた海水の中に潜航すれば、全く發見できないからです。

防空と氣象

次に防空と氣象を考へてみませう。東京なら東京に襲來して來ると豫想される敵の基地の氣象や、敵基地と東京間の氣象状態に注意し、それが飛行不能の状態かどうかを判斷して、防空警戒の目安とすることが大切であります。次に東京そのものの氣象状態が爆撃機や火災延焼、毒ガス流動に對しどんな關係をもつか問題です。

爆撃や焼夷彈の投下に伴つて火災が起りますが、この火災の延焼と氣象状態との關係を調べた結果は、温度と風

とが密接な關係をもつことがわかりました。即ち、その日の湿度は、當日の出火件數と關係が深く、これは薄い紙や布、壁や熱の表面等の乾燥は、その日の湿度でまゐることと對應するものです。次に出火件數の中から小火を除いて、普通の火災について調べてみますと、これは三分位の厚さの板の乾燥と關係が深いのです。さらに大火について調べてみますと、これは、もつと厚い板か太い柱の乾燥によつてきまるやうで、勿論、乾いてゐる方が燃え易いのです。また風との關係は、風下の方に燃え延びることは常識的に考へられる通りで、風速と共に延焼速度は早くなります。風上や横風への延焼速度は、風下に比べますと大變に小さいが、いづれもやはり風速と共に早くなる點は注意せねばなりません。

以上のやうに、戦争と氣象はきつてもきれぬ縁がありますから、戦場には

各種の氣象隊が働いてをります。

その取扱ふ氣象に關する報せも、次ぎのやうに澤山のものです。

(イ) 實況氣象報

- (一) 一般實況氣象報
 - 1 陸上實況氣象報
 - 2 海上
- (二) 航空實況氣象報
- (三) 對機
- (四) 高層
- (五) 氣流

- (六) 一般天氣豫報
- (七) 航空
- (八) 警報氣象報

毒ガスと氣象

次に、都市防護の見地から、毒ガスの流動と氣象との關係について考へてみませう。

第一は地面附近の風で、風がないとガ

スは大抵一地點の附近のみに影響を與へるだけで、次第に稀薄になります。適當な強さの風があると、風下の方向に流れ、薄くなるまでの間に多くの被害を與へます。なほ餘り風が強いと、擾亂されて早く薄くなつて、餘り被害がないことになります。ですから、丁度中位の強さの風の時が一番警戒を要します。また風向に平生からよく注意して、各自の任んでゐる所の附近につき、一般の風向と街路に沿ふ風との關係等を頭に入れておき、突嗟の場合にはあはてぬ用意が肝要です。

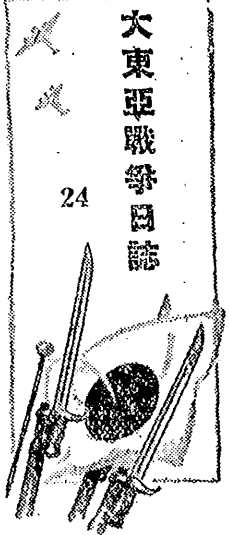
毒ガスには、もう一つ地面上の高さに對する湿度分布が大きな關係をもつてゐます。普通の場合には、地面に接してゐる空氣の湿度が一番高く、高い所ほど湿度は低いものです。かやうな時には、ガスは容易に高い所の空氣とまじつて稀薄になつてしまひます。これは、火の煙が風に流されるのと同様で

す。ところが時としては、湿度の分布がこれと反對に、高い所の湿度が高く、地面に近い所の湿度が低いことがあります。

かやうな時は、低い所の空氣ほど密度が大きく重いから、空氣層の重なり方は安定で、入り混じることがありません。かういふ時に毒ガスを流されますと、どこまでも地面に接して留つて流れますから、被害が大きいといふことになります。かういふ湿度の分布は、晴れた夜から朝にかけて起ることが多いやうです。

このやうに防空と氣象とは、非常に關係が深いので、戦争遂行中、その時の氣象に關する事項は、ラジオや新聞その他一切公表を禁じられ、軍用資源秘密保護法といふ法律で取締られてをります。ですから國土防空上、氣象情報の秘匿に關しては、國民各位の協力を更に希望します。

大東亞戰爭日誌



八月七日(金)

松井、牟田口兩部隊に敵状

マレー作戦で抜群の偉勳を樹てた松井部隊と牟田口部隊に對し、山下マレー方面陸軍最高指揮官より感状を授與され、上聞に達せられた旨、陸軍省發表

八月八日(土)

アリウシヤンの敵を撃退

海軍部隊は、アリウシヤン方面に出現した敵有力部隊を撃退、南支て米の二機撃墜
アメリカ爆撃機五機は、敵機の戦闘機の掩護の下に、廣東に突撃したが、目的を達せず、龍潭附近を直爆、我が戦闘機はこれを追撃、三水上空でその二機を撃墜

八月九日(日)

ソロモン海戦の大戦果

海軍部隊は八月七日以來、ソロモン

八月十日(月)

マレー作戦の戦果に感状

マレー作戦で偉勳を樹てた大村部隊ならびに島田野口戰車隊に對し、山下マレー方面陸軍最高指揮官より感状を授與され、上聞に達せられた旨、陸軍省發表

八月三日(月)

中支軍、松陽を完全占領

金華西南地區に新作戦を展開(七月二十九日)した中支軍は、怒濤の進撃を續け、敵第九戰區司令部の所在地松陽を完全占領、なほ他部隊は一日夕、遂昌に突入、これを完全攻略

八月五日(水)

衛陽で九機を撃墜

陸軍航空部隊は、敵空軍の前進基地、衛陽附近に進攻、新着の米空軍戦闘機隊と壯烈な空中戦を展開、敵機九機を撃墜、なほ我が方二機を失ふ

八月十二日(水)

比島機隊に感状

フィリピン方面の米空軍を激減(八月三日)した第一、第二機隊に對し、山本聯合艦隊司令長官より感状を授與され、上聞に達せられた旨、海軍省公表

山東省方面の綜合戦果

山東省および蘇北、皖北、豫北地區における北支軍の六、七月の綜合戦果
交戦回数三九三、うち共産軍と敵二〇八、交戦敵兵約七万、遺棄死體三千、捕虜一万八千、追撃砲三、輕機三二、小銃三万四千五百、同彈藥約六万、覆滅した敵兵器廠二二、糧秣廠二、被服廠二

八月十三日(木)

マレー肉弾隊に感状

マレー作戦で抜群の偉勳を樹てた渡邊部隊小隊長朝井中尉ほか十名および同部隊板垣小隊に對し、山下マレー方面陸軍最高指揮官より感状を授與され、上聞に達せられた旨、陸軍省發表

武漢周辺の七月綜合戦果

中支軍では、七月中の武漢周邊地區の綜合戦果(敵機撃墜を除く)を發表
遺棄死體二千十、俘虜三百四十五、輕機十三、小銃二百八十、拳銃六十一、擲彈筒五

八月十四日(金)

比島方面最高指揮官に田中中將

比島方面陸軍最高指揮官に田中靜壹中將が親任された旨、陸軍省發表、なほ前最高指揮官木岡雅晴中將は、同日帝都に歸還
マレーに奮戦の高橋中尉に感状

マレー作戦において毎戦偉勳を樹て功績拔群の國司部隊中隊長高橋一義中尉に對し、山下マレー方面陸軍最高指揮官より感状を授與され、上聞に達せられた旨、陸軍省發表

揚子江下流地域の綜合戦果

揚子江下流地域の中支軍は、各地の掃蕩戦に、清鄉工作の協力を奮戦、五、六、七月の三ヶ月間に及ぶの綜合戦果を擧げた

群島方面に出現した米英聯合艦隊に對し猛攻撃を加へ、敵艦隊ならびに輸送船團に潰滅的な損害を與へた

一、撃沈艦船
米甲巡洋艦(イタタ)型(〇〇〇〇ト)一隻
米甲巡洋艦(イタタ)型(〇〇〇〇ト)一隻
英甲巡洋艦(イタタ)型(九八七ト)二隻(うち一隻はうち一隻は)

英甲巡洋艦(イタタ)型(九八七ト)二隻(うち一隻はうち一隻は)
米乙巡洋艦(イタタ)型(七〇五ト)一隻
乙巡洋艦(イタタ)型(七〇五ト)一隻
驅逐艦九隻、潜水艦三隻、掃蕩艦一〇隻
二、撃破艦船、甲巡、輕型未詳一隻、大艦三隻、三隻、大艦一隻、大艦一隻
三、撃墜飛行機、戰鬥機四十九機、戰鬥機、偵察機九機、合計五十八機
四、わが方の損害、飛行機自爆二十一機、巡洋艦二隻輕傷(但し巡洋艦は支障なし)

交戦敵兵力七十四万、埋葬敵死體約五千九百、捕虜二千、歸順約七千二百、各種砲彈六百、輕機四十八、重機彈藥二万、小銃二千六百、同彈藥十二万、拳銃約三百、同彈藥四千、手榴彈三千五百、わが方の戦死二百三十

臨川附近の綜合戦果

臨川(江西)附近の中支軍は、敵三ヶ團約三千を包圍滅した、七月下旬以來の戦果は次の通り
遺棄死體二千二百五十七、捕虜百五十五、追撃砲五、重機九、輕機二十二、小銃二百七十

帝國潛艦、敵艦十隻を撃沈

帝國潛艦は、七月下旬より八月月上旬に、百りオーストラリア周邊海域において敵艦十隻約九万トンを撃沈
支那派遣軍總參謀長に河邊中將
支那派遣軍總參謀長に河邊正三中將が補され、前總參謀長後宮淳中將は大將に進級、中部軍司令官に親補された

週報

九月二日號

戰時下娛樂と移動演劇
開始される有線放送
戦時下の海員養成
インド獨立問題

308號

五銭

週報は民翼賛の道しるべ

Table with columns for 8月抽籤貯蓄債券、附増金附報債券、支拂開始期、支拂場所、全富敵義貯蓄債券、(普通表)大字・小字、(新表)大字・小字、(新表)大字・小字、(新表)大字・小字. Includes a list of numbers and a small table at the bottom right.

(本書の大きさは固定規格[A5]判)

